

森林の土地を取得 したときは届け出 が必要です

森林の土地（地域森林計画対象民有林）を新たに取得した場合には、事後の届け出として「森林の土地の所有者届出」が必要です。

個人、法人を問わず売買のほか、相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を取得した場合には、所有者となった日から90日以内に市町村長に届け出を行わなければなりません。

届出書には取得した土地の位置図、登記事項証明書（写しでも可）または土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書の写しなど権利を取得したことが分かる書類の添付が必要です。
詳しくは左記まで問い合わせください。

【問い合わせ先】

・農林課林業係
☎0137-62-2203
・熊石総合支所産業課
☎01398-2-3111

野鳥のヒナを 拾わないで！



北海道では5月後半～8月にかけて、幼鳥を保護し持ち込まれることが多くなります。

巣立ち後すぐの幼鳥は、しばらくの間、親鳥が世話をしており、親鳥から餌の取り方や身を守る方法など生活に必要なことを学びます。

この時期に親鳥と離されてしまいますと、独り立ちに必要なことが学べず、その後、放鳥できなかつたり、保護されても餌を食わずに死亡する例も多く見られます。

飛べない鳥を見つけたときは、巣立ち後間もない幼鳥かどうか、また、近くに親鳥と思われる鳥がいまいかどうかを確認し、近くに親鳥と思われる鳥がいるときは静観してください。

近くに親鳥と思われる鳥が見えない時は、近くの危険の少ない場所に移してください。

【傷病野生鳥獣に関する問い合わせ先】

渡島総合振興局保健環境部
環境生活課自然環境係
☎0138-47-9439

消費税軽減税率制度説明会開催日程

「申し込み・問い合わせ先」欄において、【要事前登録】と記載された説明会に参加される場合には、事前の申し込みが必要となりますので、申込期限までに申込先へお電話でお申し込みください。

開催月日	時間・定員	会 場	申し込み・問い合わせ先	主 催
5月22日 (水)	①10:00～11:00 ②14:00～15:00 【定員24名】	八雲税務署 会議室 八雲町相生町108番地8 八雲地方合同庁舎	【要事前登録 5月20日まで】 八雲税務署 調査部門 0137-63-2196(ダイヤルイン) 受付時間8:30～17:00 (土日祝日を除く)	八雲税務署
5月24日 (金)	14:00～15:00 【定員40名】	落部町民センター 実習室 八雲町落部879番地	【要事前登録 5月22日まで】 八雲商工会 0137-63-2525 (土日祝日を除く)	八雲商工会 八雲青色申告会 八雲地方法人会八雲支部 八雲地方間税会 八雲税務署
5月27日 (月)	13:30～14:30 【定員30名】	八雲商工会熊石支所 会議室 八雲町熊石雲石町 150番地	【要事前登録 5月23日まで】 八雲商工会熊石支所 01398-2-2255 (土日祝日を除く)	八雲商工会熊石支所 熊石青色申告会 八雲地方法人会熊石支部 八雲地方間税会 八雲税務署
5月27日 (月)	15:30～16:30 【定員40名】	ひやま漁業協同組合 熊石支所 会議室 八雲町熊石雲石町 932番地1	八雲税務署 調査部門 0137-63-2196(ダイヤルイン) 受付時間8:30～17:00 (土日祝日を除く)	ひやま漁協熊石支所 八雲税務署
5月28日 (火)	18:00～19:00 【定員40名】	落部漁業協同組合 会議室 八雲町落部529番地	【要事前登録 5月24日まで】 八雲税務署 調査部門 0137-63-2196(ダイヤルイン) 受付時間8:30～17:00 (土日祝日を除く)	落部漁業協同組合 八雲税務署
6月11日 (火)	13:30～15:00 【定員100名】	はびあ八雲 コミセンホール 八雲町本町110番地1	【要事前登録 6月7日まで】 八雲商工会 0137-63-2525 (土日祝日を除く)	八雲商工会 八雲青色申告会 八雲地方法人会八雲支部 八雲地方間税会 八雲税務署